

渋川市告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、
本市区域内の字区域を別紙変更調書のとおり告示する。

なお、この字区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項に規定する換地処分の公告があった日の翌日から生じる。

平成23年12月26日

渋川市長 阿久津 貞司

この謄本は、渋川市告示第145号の原本と相違ないことを証明する。

平成24年1月13日

渋川市長 阿久津 貞司



別紙

変 更 調 書

大 字	字	地 番
赤 城 町 津 久 田	①坂 ノ 上	4 1 6 6 の 4 の 一 部、4 1 6 6 の 5 の 一 部、4 1 6 7 の 9 の 一 部、4 1 6 7 の 3 8 の 一 部、4 1 6 7 の 3 9 の 一 部、4 1 6 7 の 4 1 の 一 部
	②丸 山	4 1 8 5 の 1 8 の 一 部、4 1 8 5 の 1 0 8 の 一 部、4 1 8 6 の 5 の 一 部、4 1 8 6 の 6 の 一 部、4 1 8 6 の 1 1 の 一 部、4 1 8 6 の 1 7 の 一 部、4 1 8 6 の 1 8 の 一 部、4 1 8 6 の 2 7 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）及び
 ①赤城町津久田字小坂下 4 1 5 0 の 2、4 1 5 1 の 6 2 に隣接する赤城町津久田字坂ノ上の道路である市有地の一部、並びに①赤城町津久田字小坂下 4 1 6 3 の 8、4 1 6 3 の 2 6、4 1 6 3 の 2 8、4 1 6 3 の 3 5 に隣接する赤城町津久田字坂ノ上の道路である市有地の一部を赤城町津久田字小坂下に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 津 久 田	③小 坂 下	4 1 5 0 の 1、4 1 5 0 の 2 の 一 部、4 1 5 1 の 6 2 の 一 部、4 1 5 1 の 6 4 の 一 部、4 1 5 1 の 6 5 の 一 部、4 1 5 5 の 1 の 一 部、4 1 5 5 の 2 の 一 部、4 1 5 5 の 5 から 4 1 5 5 の 8 までの各一部、4 1 5 5 の 9 から 4 1 5 5 の 1 6 まで、4 1 6 3 の 2 の 一 部、4 1 6 3 の 6 の 一 部、4 1 6 3 の 8 から 4 1 6 3 の 1 1 までの各一部、4 1 6 3 の 1 8 の 一 部、4 1 6 3 の 1 9 の 一 部、4 1 6 3 の 2 3 から 4 1 6 3 の 2 5 まで、4 1 6 3 の 2 6 の 一 部、4 1 6 3 の 2 7、4 1 6 3 の 2 9 から 4 1 6 3 の 3 2 まで、4 1 6 4
	④丸 山	4 1 8 5 の 1 0 から 4 1 8 5 の 1 2 までの各一部、4 1 8 5 の 1 8 の 一 部、4 1 8 5 の 3 9 から 4 1 8 5 の 4 3 までの各一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町津久田字坂ノ上に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 津 久 田	⑤小 坂 下	4 1 5 1 の 1 2 の 一 部、乙 4 1 5 1 の 3 5、乙 4 1 5 1 の 3 6、乙 4 1 5 1 の 5 0、4 1 5 1 の 5 1 から 4 1 5 1 の 5 4 までの各一部、4 1 5 2 の 2 の 一 部、4 1 5 2 の 3 の 一 部、丙 4 1 5 2 の 4 の 一 部、丙 4 1 5 2 の 5 の 一 部、4 1 5 2 の 8 の 一 部、4 1 5 2 の 9 の 一 部
	⑥坂 ノ 上	4 1 6 7 の 5 の 一 部、4 1 6 7 の 8 の 一 部、4 1 6 7 の 1 5 の 一 部、4 1 6 7 の 2 4 の 一 部、4 1 6 7 の 2 6 の 一 部、4 1 6 7 の 2 8 の 一 部、4 1 6 7 の 5 1、4 1 7 3 の 4、4 1 7 3 の 5 の 一 部、乙 4 1 7 3 の 8 の 一 部、4 1 7 3 の 1 4 の 一 部、4 1 7 3 の 1 5 の 一 部、4 1 7 3 の 1 6 から 4 1 7 3 の 1 8 まで、4 1 7 3 の 1 9 の 一 部、4 1 7 3 の 2 0 の 一 部、4 1 8 7、4 1 8 8
赤 城 町 長 井 小 川 田	⑦南 原	2 9 4 4 の 一 部、2 9 5 1 の 一 部
	⑧甲 南 原	4 6 0 9 の 1 の 一 部、4 6 0 9 の 5 の 一 部、4 6 0 9 の 6 の 一 部、4 6 0 9 の 2 2、4 6 0 9 の 2 3 の 一 部
	⑨乙 南 原	4 6 1 1 の 3 の 一 部、甲 4 6 1 1 の 4 の 一 部、甲 4 6 1 1 の 6 の 一 部、4 6 1 1 の 1 4 の 一 部、乙 4 6 1 2 の 一 部、戊 4 6 1 2 の 一 部、庚 4 6 1 2 の 2 の 一 部
赤 城 町 北 赤 城 山	⑩北 平	3 3 2 の 1、3 3 2 の 2

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）及び
 ⑨赤城町長井小川田字乙南原 4 6 1 1 の 1 7 に隣接する道路である市有地の全部、並びに⑨赤城町津久田字丸山 4 1 8 5 の 7 2 から 4 1 8 5 の 7 7 までに隣接する赤城町長井小川田字乙南原の道路である市有地の一部を赤城町津久田字丸山に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 長 井 小 川 田	⑪三 郎	甲 4 5 7 4 の 2、甲 4 5 7 4 の 4 の 一 部、甲 4 5 7 4 の 5 の 一 部、己 4 5 7 4 の 一 部、庚 4 5 7 4 辛 4 5 7 4
	⑫乙 南 原	4 6 1 2 の 1 2 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）を赤城町長井小川田字打越に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 長 井 小 川 田	⑬乙 南 原	4 6 1 1 の 2 の 一 部、甲 4 6 1 1 の 3 の 一 部、丁 4 6 1 1 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町長井小川田字三郎に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 長 井 小 川 田	⑭南 原	2 9 3 7 の 1
	⑮乙 南 原	甲 4 6 1 1 の 5 の 一 部、甲 4 6 1 1 の 6 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の全部を含む。）を赤城町長井小川田字甲南原に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 津 久 田	⑯丸 山	4 1 8 5 の 5 4 の 一 部、4 1 8 5 の 5 5 の 一 部
赤 城 町 長 井 小 川 田	⑰打 越	1 3 5、1 3 6 の 一 部、3 0 1 9 の 2 の 一 部、4 6 1 7 の 1、4 6 1 7 の 6 から 4 6 1 7 の 8 まで、4 6 2 2
	⑱三 郎	甲 4 5 7 4 の 5 の 一 部、4 5 7 4 の 1 3 の 一 部、4 5 7 4 の 3 6、己 4 5 7 4 の 一 部
	⑲南 原	2 9 4 4 の 一 部、2 9 4 5、2 9 4 6 の 1、2 9 4 6 の 2、2 9 4 7 から 2 9 5 0 まで、2 9 5 1 の 一 部、2 9 5 2
	⑳甲 南 原	4 6 0 9 の 5 の 一 部、甲 4 6 0 9 の 9 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）を赤城町長井小川田字乙南原に変更する。